

駿河台大学資格課程年報

*Surugadai University qualification
course annual report*

司 書 課 程

学 芸 員 課 程

司 書 教 諭 課 程

No.16
(2015)

ごあいさつ

駿河台大学資格課程 主任 野村 正弘

『駿河台大学資格課程年報』第16号をお届けいたします。

1994年3月に駿河台大学文化情報学部が創設され、1995年4月に、文化情報学部資格課程（司書課程・学芸員課程）が設置されました。開設7年目の2001年に『駿河台大学資格課程年報』創刊号を刊行しました。そして、その後も継続して年報を刊行し、今年度も無事に第16号を刊行することとなりました。

司書課程においては、資料情報の組織化及び検索・提供を行う司書の育成を行っています。文字情報だけでなく、映像や音響も含めた多様な情報に対する理解や対処ができる、まさに情報の専門家の役割を果たす人材の育成をめざしています。

学芸員課程においては、博物館資料の展示・教育活動等の情報社会における意義・役割を重視したカリキュラムを設置し、資料情報のデータベース化やインターネット上での公開などの情報処理技術を身につけた新しい学芸員の育成をめざしています。

2004年4月から、司書教諭課程も開設され、司書教諭資格を取得するために必要な資格申請を行なうことができるようになりました。

2009年度には『メディア情報学部』が誕生し、駿河台大学資格課程は同学部設置されています。資格課程は、メディア情報学部のほか、法学部・経済経営学部・現代文化学部・心理学部の学生も学ぶことができるようにされています。

2013年度からは、図書館法および博物館法の改正に伴い、それに沿った新しいカリキュラムが開始されています。

また本学では、学外実習が始まった当初から教員がそれぞれの実習館を訪問し、実習生を受け入れてくださっている図書館・博物館とのコミュニケーションを図ってまいりました。これまでご理解・ご協力いただいた館園には、厚く御礼申し上げます。学外実習は博物館実習のみとなってしまいましたが、この年報を通して本学の資格課程カリキュラムの内容をご確認いただけましたら幸いです。

資格課程年報を昨年度から、A4版サイズとしました。これまでと同様、できるだけ写真を多く掲載し、見やすく読みやすい構成を心がけて参ります。どうぞよろしくご批評、ご教示くださいますようお願い申し上げます。

＝ 目 次 ＝

ごあいさつ	野村 正弘
I. 司書課程	
駿河台大学 司書課程について	杉江 典子 ・ ・ ・ ・ 6
II. 学芸員課程	
駿河台大学 学芸員課程について	野村 正弘 ・ ・ ・ ・ 10
実習館訪問記：（「さいたま市青少年宇宙科学館」訪問報告）	小俣 謙二 ・ ・ ・ ・ 14
《博物館実習 体験記録》	
博物館実習を終わって・レポートから	博物館実習生 ・ ・ ・ ・ 16
III. 司書教諭課程	
駿河台大学 司書教諭課程について	國本 千裕 ・ ・ ・ ・ 28
資 料	
博物館実習協力館一覧（過去3年分） 2013年度、2014年度、2015年度	
2015年度資格課程（司書課程・学芸員課程・司書教諭課程）修了者	
司書課程科目担当教員一覧	
学芸員課程科目担当教員一覧	
司書教諭課程科目担当者一覧	

I . 司書課程

駿河台大学 司書課程について

メディア情報学部 教授 杉江 典子

司書課程の特色

駿河台大学では1994年文化情報学部創設の翌年に資格課程として司書課程と学芸員課程を設置し、これまで1,200名以上の資格取得者を輩出している。2001年度より資格課程は全学に開かれ、他学部の学生も履修できるようになった。さらに、2004年度からは司書教諭資格課程を設置し、50名以上が司書教諭資格を取得している。

2009年に文化情報学部はメディア情報学部に変更された。メディア情報学部は、映像・音響メディアコース、デジタルデザインコース、図書館・アーカイブズコースの3つのコースで構成されており、様々なメディアの本質を理解し、各種メディアに精通し、多元的メディア社会に即戦力となる人材の育成を目標としている。

司書が専門的な業務を遂行する職員としてたずさわる図書館には、公共図書館・学校図書館・大学図書館に加えて、企業等に設置されている専門図書館・情報センターがあり、それぞれの利用者のニーズに応じて様々な情報サービスを提供している。駿河台大学の司書課程ではメディアと情報資源に関する全般的な知識や技術を学んだ上で、司書資格を取得することにより、今後のマルチメディア時代に公共図書館だけでなく、大学・専門・学校図書館などでも役に立つ図書館・情報専門職の教育を行っていることが特色である。

司書課程4年間の流れ

司書資格のための科目は1年次から開講されている。4年次までに資格に必要な科目を計画的に修得し単位をそろえる。2013年度以降の入学生を例に、4年間の履修の流れを紹介する。(司書課程科目一覧を参照)

1年次： 入学してすぐに資格課程ガイダンスを受け、『資格課程受講登録』を行う。授業に出席し単位を修得する。1年次から開講される必修科目は「生涯学習概論」「児童サービス論」の2科目である。

2年次： 授業に出席し単位を修得する。2年次から開講される必修科目は「図書館情報学」「情報サービス論」「情報サービス演習Ⅰ(基礎)」「情報資料論」「情報組織化論」の5科目である。選択科目も適宜修得する。

3・4年次： 授業に出席し単位を修得する。3年次から開講される必修科目は6科目(講義科目2科目、演習科目4科目)で、必ず修得し、また選択科目を適宜修得する。そして司書資格に必要な単位(30単位)をそろえる。

司書課程科目一覧 (2013年度以降入学生適用)

区分	図書館法施行規則によって定められている科目	単位	本学における科目	単位	配当年次	必要単位数	
必修科目	甲群	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	1	13科目 26単位 必修
		図書館概論	2	図書館情報学	2	2	
		図書館制度・経営論	2	図書館・情報センター経営論	2	3・4	
		図書館情報技術論	2	図書館情報システム演習	2	3・4	
		図書館サービス概論	2	図書館サービス論	2	3・4	
		情報サービス論	2	情報サービス論	2	2	
		情報サービス演習	2	情報サービス演習Ⅰ(基礎)	2	2・3	
				情報サービス演習Ⅱ(発展)	2	3・4	
		図書館情報資源概論	2	情報資料論	2	2	
		情報資源組織論	2	情報組織化論	2	2	
		情報資源組織演習	2	情報組織演習Ⅰ	2	3・4	
				情報組織演習Ⅱ	2	3・4	
児童サービス論	2	児童サービス論	2	1			
選択科目	乙群	図書館情報資源特論	1	歴史資料論	2	3・4	2科目 4単位 以上
			1	デジタル・アーカイブス論	2	3・4	
		図書館サービス特論	1	コミュニケーション論	2	2・3	
		図書館基礎特論	1	情報処理概論	2	1	

II. 学芸員課程

駿河台大学 学芸員課程について

メディア情報学部 教授 野村 正弘

学芸員課程の目標と経過

駿河台大学の学芸員課程は、メディア情報学部設置されている。メディア情報学部の教育目標の一つは、「情報メディアエーター」の養成である。この「情報メディアエーター」とは、人間の文化的営みに関する諸々の資料などに関する専門的知識を持つとともに、これらの資料情報をシステム化し、データベース化するための情報処理技術を身につけ、これらの資料に関する要求に対して適切な情報提供の仲介を行う専門家のことである。文化資料の宝庫とも言える博物館の「情報メディアエーター」とは、その能力をもつ博物館学芸員を意味する。

この目標を達成するため、メディア情報学部の前進である文化情報学部のカリキュラムには、学部設置当初から博物館関係の科目が設けられた。1995年、博物館法施行規則にもとづく学芸員資格取得のための必要科目も開設された。また同年、学芸員課程と司書課程を合わせた「文化情報学部資格課程」が設置され、専門的知識と情報処理技術を身に付けた学芸員の養成が本格的に開始された。

その後、1996年の博物館施行規則改正に伴い、1997年度から必修科目が開講されている。2001年度には、他学部の学生や学外の科目等履修生も学芸員の資格取得を目指せるように、学則および科目の一部を改正した。資格課程も学部規模から大学規模に拡大され、現在は全学部からの委員で構成される「資格課程委員会」がその運営に当たっている。

学芸員課程の履修科目

1995年の開講時には、必修科目として6科目14単位、選択科目では12科目の中から4科目8単位以上、人文・自然科学系科目として10科目の中から3科目6単位以上の履修が資格取得に必要なように設定された。

1996年度の博物館法施行規則の改正にもなあって、必修科目に「生涯学習概論」、「博物館概論」を追加し、必要単位数を8科目18単位とした。さらに、2001年度から、文化情報学部のカリキュラムの一部改正、ならびに資格課程を本学の他学部、科目等履修生に開講したことにともない、一部科目の新設ならびに入れ替えを行って、学芸員資格取得に必要な科目を加え改正した。

主な変更点は、次の通りである。必修科目では「博物館資料論」を設け、選択科目では科目を一部入れ替えるとともに、他学部開放にともない人文・自然科学系科目をA、Bの二つに分け、それぞれⅡ群、Ⅲ群とした。履修方法は、Ⅰ群は、受講者全員が履修することとし、Ⅱ群、Ⅲ群の科目からは2科目4単位以上を自由選択により修得しなければならないことにした。また、「博物館実習」は、年間を通して大学で行う学内実習と博物館などの現場施設で行う学外実習を合せて実施している。

2013年度からは博物館施行規則改正に伴う新科目の開設を行い、新カリキュラム（別表1）での学芸員養成を開始している。

履修登録および博物館実習への対応

学芸員課程の履修については、毎年、「資格課程履修ガイド」を発行し、学生に配布して周知を図っている。これに基づく年間スケジュールでは、まず、毎年4月、1年次生および3年次編入生を迎えた段階で、司書課程と合同で「資格課程ガイダンス」を行い、その後、学芸員課程の履修を希望する学生は、登録期間内に本学の所定の方法にしたがってメディア情報学部教務課窓口で登録することになっている。

博物館実習については、3年次生を対象に、毎年11月中旬に第1回のガイダンスを行い、博物館実習の実施内容や実施上の注意事項を改めて説明している。そのとき、実習館園に関するアンケート調査を行い、その後のガイダンスで担当教員と学生が相談しつつ実習希望館園を絞り、適時学生自身に申し込みをさせている。その後も、申し込みの状況や途中経過などを確かめ、およそ3月～4月末までに学生各自の実習館の内諾をいただけるようにしている。内諾をいただいた実習予定館園に、正式に文書で依頼している。

実習直前には、実習予定学生に対して「実習直前ガイダンス」を行っている。ここでは、博物館実習は、実習実施に当たっての諸注意や期間中の連絡体制等を説明し、実習日誌などを配布して、実習の心構えと準備を整えさせている。実習が始まると、担当教員ができるだけ実習期間中に各実習館園に挨拶に伺って、実習状況の確認と実習学生の激励を行い、以後の学生受入についてお願いしている。なお、資格課程に関わる一連の事務は、メディア情報学部教務課職員がその処理に当たっている。

学芸員資格課程の今後

1997年度に初めて、本学の学芸員資格課程で86名が学芸員の資格を取得したが、2013年度の法改正後は5～6名の学生が資格を取得している。しかし、博物館に就職した者は数名にすぎない。学芸員募集には、募集分野の細分化や高学歴化の傾向、施設運営の指定管理制度導入の影響が見られ、資格を持ちながらそれを活かす職に就けない状況が続いている。これは本学資格課程だけの問題ではなく、学芸員課程を開設している日本全国の大学に共通な問題である。

一方、学芸員資格を重視して採用を行ってくれる企業も、多くはないものの存在する。そこで本学では、博物館実習を一種のインターンシップの場としても捉えている。幸い、実習博物館でも、実習学生の受け入れを社会教育施設の業務の一つであると解して協力してくれるところもあり、今後大学と博物館とのさらなる連携が期待される。

別表1 学芸員課程科目一覧（2013年度以降入学生適用）

区分	博物館法施行規則によって定められている科目等	単位	本学における科目	単位	配当年次	必要単位数
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	1	10 科目 22 単位 必修
	博物館概論	2	博物館概論	2	2	
	博物館経営論	2	博物館経営論	2	3 4	
	博物館資料論	2	博物館資料論	2	3 4	
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	3 4	
	博物館展示論	2	博物館展示論	2	2 3 4	
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	2 3 4	
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報学	2	3 4	
			マルチメディア論	2	2	
博物館実習	3	博物館実習	4	4		
選択科目	I 群	資料・情報管理系科目	アーカイブズ学	2	3 4	2 科目 4 単位 以上 選択
			映像メディア論	2	3 4	
			音響メディア論	2	3 4	
			データベース設計論	2	3 4	
			ネットワーク構築論	2	3 4	
			デジタル・アーカイブズ論	2	3 4	
	II 群	人文・自然科学系科目	歴史資料論	2	3 4	4 単位 以上 選択
			都市と文化施設	2	2	
			文化人類学 I	2	1 2	
			文化人類学 II	2	1 2	
			歴史学 I	2	1 2	
			歴史学 II	2	1 2	
			環境生物学 I	2	1 2	
			環境生物学 II	2	1 2	
			生命の科学 I	2	1 2	
			生命の科学 II	2	1 2	
			現代自然科学 I	2	1 2	
			現代自然科学 II	2	1 2	
			地球科学	2	1 2	
			法史学 I	2	2 3	
経済史 I	2	1				
経済史 II	2	1				
日本文化論 I	2	2				
メディア社会学	2	2 3				

「さいたま市青少年宇宙科学館」訪問報告

心理学部 教授 小俣 謙二

2015年7月4日(火)に、さいたま市にある「さいたま市青少年宇宙科学館」を、そこで実習を行っているメディア情報学部4年、桑島佳恵と心理学部4年、山田真奈美兩名の実習状況の参観のために訪れた。桑島さんは8月1日から8月18日まで、山田さんは7月30日から8月18日までの実習期間であった。実習参観と宇宙科学館への挨拶が主たる目的であったが、同時に、宇宙科学館の活動・展示を知ることにも目的とした。

同館は、1988年に浦和市青少年宇宙科学館として設立され、大宮市などとの合併によるさいたま市の誕生に伴い、名称を「さいたま市青少年宇宙科学館」と変更したものである。さいたま市出身の若田光一宇宙飛行士を名誉館長とし、視知覚から宇宙までの幅広いテーマごとに、自然科学に対する子どもや青少年の関心の向上、知識の普及を目的として展示・教育活動をおこなっている。そのため、地下1階から5階まで、さまざまな展示がなされ、プラネタリウムも併設する広いスペースを有する施設となっている。加えて、電子顕微鏡などの体験のみならず、ロボット大会や今回二人が参加した「ものづくり教室」など、多彩な模様し物も実施し、広く自然科学教育を行っている。

今回の実習では二人は他大学の実習生と協力して「ものづくり教室」で子どもたちに3Dメガネの作成を指導するという活動を体験していた。この活動では、各実習生がそれぞれ説明役、その助手役、さらにはフロアでの子どもたちの作業指導役に分かれ、各役割を順番に体験することであった。実習を参観した当日では、山田さんが助手役、桑島さんがフロアでの指導役になり、参加していた。山田さんはやや緊張しながらも説明役の学生の補助をやりぬき、桑島さんはフロアで、ともすると横の母親が手を出しそうになるのをうまく指導しながら、子どもが自分自身の手で3Dメガネを作成するように指導していた。桑島さんは子どもとの会話もうまくこなし、見ていて不安なことはなかった。こうした体験は二人にとって、未就学児から小学生という、普段は接する機会の少ない年代の子どもとの交流という貴重な体験となったものと考えている。

実習参観後、同館の主任指導主事であり事業係長である菊池主事と話す機会を得た。同主事も本来は教員で、現在は同館に出向という形をとっているとのことであった。菊池主事によれば、二人とも熱心に実習を行っており、問題はないとのことであった。むしろ、会話の中で、二人を高く評価してくれている様子が窺え、本学の印象も好印象を持っていただけという様子が窺えた。その意味で、二人にむしろ感謝したいほどである。また、同館も、こうした実習生の受け入れを積極的に進めたいとのことであった。二人の実習を参観した際にも感じたのであるが、同館はきわめて丁寧で、きめ細かい指導をおこなってくださっているのを強く感じた。あらためて、ここでさいたま市青少年宇宙科学館と職員の方々にお礼を申し述べたい。同時に、桑島・山田兩名が今回の体験を今後の学業や仕事に生かすことを希望する。



写真1 「ものづくり教室」での実習生の山田さん

《地域博物館での実習》

毛呂山歴史民俗資料館

法学部法律学科 4年 平野 凌馬

私は、埼玉県毛呂山町にある毛呂山歴史民俗資料館で9月4日から9月11日の休館日である9月7日を除いた7日間、実習をさせて頂いた。毛呂山歴史民俗資料館は、毛呂山町に関する考古、歴史、民俗資料やこれらに關係する資料の収集、保存とそれらの調査研究、町内の文化財の保護や教育普及活動を行っている。

実習中に行った活動は展示、梱包の練習や実際に発掘現場に赴き発掘調査の見学と発掘作業、出土資料の拓本、実際に収蔵庫から資料を選び、その資料を展示する一品展示を行うなど、実際に実習館で行う仕事に近い形の実習を行った。これは実習生としてこの博物館に来ているため、できるだけ多くの仕事を学んでもらおうとの実習館側からの配慮でもあり、実際実習中には館内の資料を使った様々な作業をさせて頂いた。

実習初日には後に一品展示に使うことになる展示台を確保するために、常設展示室に展示してあった石器の梱包を行った。資料を展示台から移動するときにはあらかじめ支給された白手袋を使い、資料に手汗がつかないように注意して梱包作業に入った。初めて実物の資料を梱包するため手が少し震えたが、特に問題もなく資料を収蔵庫へ運び込むことができた。午後は資料の展示の練習を行い、展示をする際の一通りの流れを確認した。展示の練習として収蔵庫に保管されていた掛け軸と卷子を使い、卷子と掛け軸の展示を学ばせて頂いた。不慣れな手で資料を扱う際、資料が破損するかもしれないことを考えて作業を行うようにとの注意を受けた。事前に授業で学んでいたことでも、実際に自分の手で作業を行ってみるのではまったく違うのだと痛感した。

二日目は実際に発掘現場に赴き発掘作業の実習を行った。調査する遺跡は毛呂氏の館跡の遺跡である。この遺跡はマンション建設中に発見され、開発に伴う行政発掘として学芸員を中心に発掘作業を行っている。私が発掘したのは館の堀の部分であり、今まで掘った場所の左右10cmをワンスコの深さ(スコップの刃の長さ分)まで掘ることになった。作業中には一時間ごとに十分ほどの休憩が入り、休憩中には一緒に作業している方たちとどこかの学校に通っているかなどよくお話をした。また、休憩中には現場の学芸員の方の作業を見学させて頂き、実測図の記録や遺跡のスケッチ図を見ることができた。発掘調査は丸一日行われたが、学芸員は現場の記録や発掘作業で駆け回り、ただ掘っているだけの実習生とは比べ物にならないほど忙しそうだった。

三日目と四日目は資料の洗浄作業を行った。三日目は寄贈された土器の洗浄と拓本、四日目は鞍くらの洗浄だ。土器の洗浄はブラシを水につけて叩くように洗浄をするのだが、計34片の土器を洗浄するのはな

かなか骨が折れる作業だ。今回用意された土器は比較的頑丈な部類なのだが、それでも土器の割れ目から砂がこぼれてくるのを見ると自然と慎重な作業を行わなければならない。その後は洗浄した土器の拓本を行うのだが、その土器の型を取る作業には大苦戦をした。型を取るために画仙紙で土器を包み、湿った脱脂綿を押し当て土器の型を取るのだが、型を取る前に脱脂綿が破れてしまう。型を取るために何度も同じところを脱脂綿で押し付けていたのが原因だ。型取りが終わった後の墨塗りでは墨の量を均等にするのに苦労した。土器の出っ張りは少し墨を付けただけでも墨が多く付いてしまうからだ。拓本が終わる際には細かい部分にもきちんと墨が乗っているか注意深く観察しなければならない。私はこれに失敗してしまい、もう一度はじめからやり直すことになってしまった。四日目は館外展示に使われていた鞍の清掃を行った。清掃はまず鞍のわらの部分を取り外し、骨組みの部分のみ清掃を行った。わらの部分は廃棄である。今回の実習のためにこの鞍はわざと汚れており、鞍を清掃するときには埃を残さないよう注意された。しかし埃を全てとる気持ちで清掃をしていたものの、骨組みのつなぎ目などブラシが届かないところの埃はどうしても残ってしまう。資料の清掃だけで半日も使うとは思わなかった。発掘のことといい、学芸員の仕事は時間との勝負であると感じた。

五日日から七日目は一品展示作りだ。テーマは「9月に関すること」であるため、私は防災の日に着目して災害を知らせる半鐘を展示した。作業としてまずはその半鐘の解説文を考えるのだが、半鐘の中央に「矢沢特製」との陽彫があるのだ。当然その矢沢について調べるが川越に矢沢という鋳物師がいたことから先はわからなかった。電話で川越の博物館に問い合わせや図書館で調べてみたが矢沢についてはわからなかった。仕方なく矢沢についてはあきらめ解説文を作成するが、どうしても決められた文字数以上の文章になってしまう。前回の実習生や解説文の学芸員の型の助力と添削を受けてなんとか形になったが、解説文を作れるほどの情報を集めるのがこんなに大変だとは思わなかった。

解説文が終わったらいよいよ展示である。資料を収蔵庫から搬出し、資料のもっとも見せたい部分に注意して展示を行った。この時「矢沢特製」についての解説ができなくて残念であった。資料の展示中は資料だけでなくその周りにも注意が必要だ。搬出中の段差、展示台にしくマットのずれ、さらに自身の汗が資料についてないかなど、細心の注意を払い展示を行った。展示パネルの作成も含めて午前中には一品展示は出来上がった。その午後には町内の文化財の清掃を行った。今回清掃したのは町内の文化財である松の木の周りにある草刈りである。その文化財は自分がいつも通学に使う道路わきにあり身近なところに文化財があるとは知らなかった。



写真2 鞍の清掃作業中
歯ブラシで接合部分に入り込んだ埃を除去した



写真3 文化財清掃の写真
町の文化財である松の木の周りの草刈り

今回の実習では学議員がどのような実習を行っているか身をもって学ぶことができた。実習初日では資料に触るときは手が震え、資料を破損させないか心配であったが気づけば資料を扱う際に手は震えなくなった。この七日間で学芸員の仕事を一部だけだが知ることができた。この実習を通して専門家には幅広い知識と技術が必要であると感じた。自分も今回の経験と知識を将来に生かせるように努力をしたと思う。

最後に、忙しい中実習生を受け入れていただいた毛呂山歴史民俗資料館の方々には大変お世話になりました。ご指導ありがとうございました。

《歴史系博物館での実習》

古代オリエント博物館

メディア情報学部 メディア情報学科 4年 中林純希

私は2015年8月31日から翌月11日まで古代オリエント博物館にて、博物館実習をさせて頂いた。古代オリエント博物館は豊島区のサンシャインシティ文化会館7階にあり、現在の中東地域に興った古代メソポタミア、古代エジプト、古代シリアなどの古代文明にまつわる展示、研究を行っている博物館である。古代オリエント博物館では夏休み特別展として「香りのシルクロード～古代エジプトから現代まで～」と題し、エジプトから日本、古代から現代までの様々な地域、年代で人々が香りをどのように扱ってきたということについての展示を行っており、まず、我々実習生はその特別展にまつわる業務をらせて頂いた。

実習の最初の一週間はトンボ玉づくりの体験コーナー運営の補助を行った。この体験コーナーは、本来、古代シリアなどで魔よけとして使用されていたトンボ玉を、古代ではガラスで作っていたが、来館者には時間短縮のため、粘土を材料に色、形を選んでもらい、同じく粘土で作った模様を付けてもらい、古代と同じ作成方法を体感してもらうという目的である。このコーナーは午後1時30分からスタートするため、我々実習生の作業は、午前は前日の体験コーナーで無くなった色の粘土の補充や模様の作成、午後は体験コーナーを運営し、来館者の呼び込み、トンボ玉づくりの説明、手伝いなどを行った。

トンボ玉は粘土をこねてから、焼いて固くするのに15分から20分ほどかかるため、待たせる時間を省くため、来館者には展示を見て回る前に、体験コーナーに来てもらうように声掛けをしたり、体験に料金を100円頂くことをポジティブなニュアンスで伝えたり、というように博物館だけでなく、全ての接客業にも通用する呼び込みの技術を教わり、来年社会に出る自分にとって、非常に有意義な体験であった。また、トンボ玉づくりの体験コーナーは、本来、自分が実習に参加した初日に終了の予定であったが、好評のため、一週間延長することになった。そのため、家族連れの多い土日などは、一日で100人近くの人々が体験コーナーに参加する日もあり、一人の参加者の作業状況に気を配りつつ、待ち時間を与えないため他の参加者にも作り方を説明するなど、同時に様々な作業を並行して進めることにも苦心した。

「香りのシルクロード～古代エジプトから現代まで～」の会期中は他にも、開館時間の間、沈香の香

りを来館者に嗅いでもらうという体験コーナーも行っていた。沈香は密室だとすぐに匂いが充満してしまうため、1時間に一度、2分間だけ体験コーナーを開くのだが、トンボ玉づくりの体験コーナーで作業に追われるなか、沈香の体験コーナーにも行き、来館者に香りの説明をするというように、忙しさに追われる一週間となった。来館者の呼び込み技術の向上の必要性など反省点も多く発見したが、「香りのシルクロード～古代エジプトから現代まで～」が終了する日は、日曜日でもあったため、トンボ玉づくり、沈香の二つの体験コーナーともに多くの参加者を見込め、達成感を感じ、博物館業務の多忙さとやりがいの一端に触れたと感じた。

実習二週目からはそれまでの接客が中心だった一週目とは全く違い、次回の特別展の「シュリーマン展」の衣装体験で来館者に試着してもらうための、古代ギリシャ人が着ていた鎧のレプリカの作成を行った。他の博物館では、衣装体験の際、衣装を外注するところもあるそうだが、古代オリエント博物館では原則手作りだという。今回の鎧の作成も、例に倣って手作りで行った。作成方法としては、ライオンボードと呼ばれる、発砲スチロールに感触は似ているが、それよりも強度のあるものを素材にして、型を作ってから人の体の起伏に合わせて火で炙り、素材を曲げて形を決める。形が出来たら、使い古した金属のような色が出るように、絵の具で着色する、というものである。鎧の他にも、鎧の下に付ける現代のプリーツスカートのような腰布と槍も作成した。

鎧作りについて、館職員の方々から指示をもらいつつ、作成はほとんど我々実習生に任せてもらっていたため、意気込みも強く、鎧その他諸々の体験用の衣装を完成させるという使命感が先行するあまり、自分たちの判断で作成作業を進めてしまうくらいがあった。実習に際しては、館職員の方に、我々学生が博物館業務の一端に触れることのできるような作業を特別にさせて頂いているという謙虚な姿勢を忘れてはいけないという事を反省点として痛感した。

今回の実習では、前半の一週間は体験コーナーの準備、運営などの接客が主であるのに対し、後半の一週間は次回の特別展のため、日中同じ部屋で内職作業というように全く違う作業をさせてもらった。他にも、一日だけではあるが、来館者に書いてもらった紙のアンケートをパソコンのデータに入力する作業や、他の館へ搬送する1メートル以上ある土器の復元作業の手伝いなどを任せてもらい、博物館業務がとても多岐に渡るものだという事が今回の二週間の実習で学んだことの一つである。今回の実習ではその多岐に渡る博物館業務の一端に触れることができたことはもちろんだが、体験コーナーでの接客方法など、博物館業務以外の仕事にも活用することのできる様々な体験を二週間させて頂いた古代オリエント博物館の館職員の方に大変感謝している。



写真4 トンボ玉づくり体験コーナー



写真5 沈香体験コーナー

《理工系博物館での実習》

さいたま市青少年宇宙科学館

メディア情報学部メディア情報学科 4年 桑島佳恵

私は、8月1日から8月18日までの休館日等を除いた14日間を、さいたま市青少年宇宙科学館で実習をさせて頂いた。さいたま市青少年宇宙科学館は青少年をはじめ、プラネタリウム等の市民に親しまれる事業を通して宇宙や科学に対する興味関心を高めることを目的とした科学館である。幼児向け、学習向け、一般向けのプラネタリウム投影や各種教室や天体観望会、「見て、ふれて、夢をはぐくむ科学館の創造」を視点に参加体験型の展示等を行っている。

私たち実習生に任されたのは夏休み期間中に行われる小学生向けの「夏休みワクワクものづくり教室」と「夏休みワクワクものづくりコーナー」の運営である。ものづくり教室とは小学生を対象に科学的な視点をもったものづくりを体験してもらうものであり、ものづくりコーナーとは小さな子供でも短時間で手軽に、安全にものづくりを楽しむことができる体験コーナーである。私は、ものづくり教室では「飛び出す不思議めがねをつくろう！ ～驚きの3D体験！～」を、ものづくりコーナーでは「DNAストラップをつくろう！」と「パタパタ蝶をつくろう！」という企画を担当した。両方とも机の配置から必要な道具、説明の仕方や科学的な解説など、全て自分たちで考え資料を作る。他大学からの実習生と班となり協力し、職員の方々のご指導の下、試行錯誤しながら運営を行った。主に「ものづくり教室」を中心に記していく。

ものづくり教室で担当した「飛び出す不思議めがねをつくろう！ ～驚きの3D体験！～」では3Dビューアーと3Dメガネを作った。画用紙を切ったり貼ったりし、レンズを付けビューアーとメガネの形にし、あらかじめ用意されていた写真を、それらを使って見ることによって写真が飛び出して見える、というものである。

まず私たちは授業作りを行った。その際に3つの課題があげられた。

1つ目は、実際に模擬授業を行い他の班の人に作ってもらったが、業者から教わった作り方では時間がかかり、授業の時間内に収めることができないということだ。大学生が作るのに手間取るものを小学生が作るのは難しく、そのため簡単に作れるように工程を簡略化するなど工夫する必要がある。その結果、下準備を入念に行った。はさみで切る作業とのりで貼り付ける作業に時間がかかるため、切るのが難しい部分はあらかじめ切っておき、はさみを使用する量を減らした。また、のりで貼り付ける作業は細かく手間取るため、両面テープを事前に貼り付けるなど、のりを使用しないように工夫した。そのおかげで、小学生でも作業にかかる時間を短縮することができた。

2つ目は、ものづくり教室は小学生を対象としているため、普段当たり前のように話している言葉では、小さい子供には理解できないということだ。小学校低学年の児童にもわかるような言葉選びをする必要があり、どんな言葉ならば理解してもらえるかを考える必要がある。対処法として職員の方々や他の班の人からアドバイスを受けながら改善した。私たちよりも早い時期に実習を開始した班はすでに教室運営を行っており、実際に子供たちに対して授業を行っていたため、その授業を参考にした。

3つ目は、授業は口頭だけではわかりにくいいため、視覚的資料も必要だということだ。これは実際に段ボールで模型を作り説明し、簡単な作業はプロジェクターを使用して授業を行った。大きな模型やプロジェクターで投影し、手元をみせることによって、言葉では伝わりにくいことも見様見真似で作ることができ、また遠い席について作業をしている子供にも見えるため、説明がしやすくなった。

教室運営が一通り行えるようになり、最後に一番大事な課題にぶつかった。それは説明の中に「科学的な説明」が不足していることである。このままではただの工作教室になってしまっており、科学館として科学的な説明も加えるべきだという指摘を受けた。なぜ写真が飛び出してみえるようになっているのかを、小学校低学年の児童にもわかるように説明するにはどうしたらいいのかを考えた。モノが立体的にみえるのは右目と左目では見えているものにはズレがあり、それを両目でみることで脳が錯覚をおこして立体的に見えているということを言葉で説明するのは難しいため、実際に体験してもらうことにした。みんなで同じものを、片目を瞑って指さし、指をさしたまま目を開けて、反対側の目を瞑るというものである。そうすることで最初に指さしていた場所から反対の目でみると場所が変わっているのがある。という風に右目と左目では見えているものが少し違うのだと説明した。

これまでに小学生相手に授業を行う経験があるわけもなく、どのように授業を行えばいいのか試行錯誤の日々だった。教室初日は、本当に最後まで完成させることができるのか不安だった。しかし、職員の方々や他の班の人たちの協力のおかげで、また同じ班のみんなでフォローし合うことで授業をやりきることができた。反省点だけでなく回を重ねるごとに改善点がうまれる。教室だけではなくコーナーの方の運営も同時に行わなければならない。毎日遅くまで残って話し合いや教室のための下準備を行い、やるべきことは多く忙しい日々でもあった。それでも、ものづくり教室やものづくりコーナーを通して、子供たちが楽しそうに作り、興味を示しているのを見るととても嬉しく感じた。

今回の実習を通して相手に伝えることの難しさと、どうすれば伝わるのか。また、相手側にたって考えることの大切さ。課題を見つけ、改善していくこと。そして情報をきちんと共有し、チームワークを持って活動にあたることの大切さを学んだ。これは学芸員に限らず、全てのことに於いて大切なことである。今後社会に出てもこの経験を活かしていきたい。私自身、博物館に興味を持つきっかけでもあった、さいたま市青少年宇宙科学館で博物館実習を行うことができ、実習を通して関わった皆様に感謝の気持ちでいっぱいである。



写真6 模擬授業の様子



写真7 実際に使用した模型等

私は、埼玉県浦和区にある「さいたま市青少年宇宙科学館」で14日間の実習を行ってきた。館では(以下、科学館) 青少年あるいはその保護者向けに、夏休みの恒例イベントとして「ものづくり教室」と「ものづくりコーナー」を開催している。今回の実習では、その企画から運営までを一から実践し、ご来場のお客様との交流を図ることに重きを置いていた。

ものづくり教室・ものづくりコーナーでは、ものづくりを通してお客様に科学や宇宙に興味を持ってもらうことを目的としている。企画するうえで重要なことは、単なる作業にせず科学的要素を盛り込むこと、参加費用以上の価値を提供すること、お客様の立場になって考えることなどである。実習生は三つの班に分かれており、各班の中でいかに情報共有を密にできるかも重要だ。また班ごとに活動期間が異なるため、班を超えた協力や意見交換(仕事内容の引き継ぎ等)も肝心になる。実習生にはイベント管理のほかにも当番制の仕事や中高生ボランティアに対する指揮も含まれているため、全体の見通しを持ち計画的に下準備を進めることが、実習そのものの鍵となる。各企画は題材が決まっており、私たちの班では教室で「～驚きの3D体験～ 飛び出す不思議メガネをつくろう!」、コーナーで「DNAストラップをつくろう!」の運営を行った。

まず教室の方では、業者の方から作り方を教わった後、指導主事の先生を交えながら班員と運営計画を練った。教室は一回50分という時間制限があるので、制限内に終わらせる工夫として、こちらが行う下準備の検討から始めた。この時基準となったのは、教室の対象年齢である。小学校一年生から六年生の方がいらっしゃるので、例えばハサミやセロハンテープといった道具が使いやすいかどうか、ハサミで台紙を切るとしても難しくないかどうかを考えた。また本教室では二作品を作成するため、時間短縮の手段として作業工程の見直し、お客様への説明の易しいものにするなど話を話した。その際指導主事の先生からのアドバイスとして、優先事項を明確にさせてから物事に当たることを教えていただいた。与えられた時間を有効に使えていなかったため、小目標をクリアしつつ課題をこなしていった。慣れてくると目標の数を増やすことができ、こだわりを持って作業に取り組めるようになる。最終的には班内で息の合った連携を取ることができるようになった。特に気にしていたことは、説明の内容や語り口調だ。丁寧な言葉選びは教室の進行速度にかかわる。班員と各教室の状況を報告し合い、理解度を確認するようにした。また加えて補助資料の充実も図った。私は模型と配布資料の作成(図1、図2)に携わり、実物に近付けることや、家に持ち帰って後の学習のヒントになりそうなものを作成した。

次のコーナーの方では、基本的には教室と変わらないものの、広い空間のレイアウトを考えながら企画を立てた。教室との大きな違いは、お客様一人一人を見るのではなく巡回しながら手助けをしていくことだ。そのためには状況をよく把握する必要がある。コーナーではお客様数に制限がないので、時と場合による判断をしなければならない。また年齢制限もないので文字通り大人から子どもまで楽しめる対応も心がける必要があった。このとき、特に注意したのは中高生ボランティアとの連携だ。彼らは私たちとは異なる目的を持って科学館に来ているので、彼らがボランティアとしてよい経験を残せるように、指示出しを的確に行えるようにした。その都度反省会を開き、意見を出しながら協力することがで

きたと思う。また、この科学館には十年次の教諭が研修に訪れているということもあり、日常的に子どもたちと関わりを持っている方々から意見を聞けたということも大きかった。最も参考になったのは、運営側の雰囲気作りの重要さだ。運営側の出す「楽しさ」はお客様の「楽しさ」に影響を与え、作業効率を上げることに繋がる。視野を広げつつ、巡回・補助をすることができた。

私の実習での課題は、「声を大きくすること」「時間を守ること」「笑顔でいること」だった。そして、それらをクリアしていくために最も必要だったのは、お客様の気持ちになって考えるということだ。実習初期はそのことを考える余裕もなく慌てており、加えて個人的に大きな失敗を経験したこともあり、立ち直ることができずに苦悩したこともあった。そのようなとき、ある日の反省会で「実習には楽しいこともあれば辛い部分もある。しかしその辛い部分を乗り越えることができれば大きく成長できる」というコメントをいただいたことで、気合いを入れ直すことができた。たった一回の失敗だったとしても、築いた信頼は簡単に崩れてしまう。今回はご厚意により多くのチャンスをいただくことができたため、実習中にその御恩を科学館職員の方々、あるいはご来場のお客様に還元することに精一杯尽力した。どれだけ成果を上げられたのかは定かではないが、特に教室の最終日の日には、今までの中ではあるが、よい結果を出すことができたのではないかと思う。また自分の中にあった「自分を信じ切れなかった」迷いを払拭することもできた。

今回の実習では、自分の弱みが浮き彫りになり、それをバネにして克服していくという格好になった。折れずに最後まで実習をやり通すことができたのも、一重に関わってくださった先生方、実習生の皆、中高生ボランティアや十年次の先生方のお陰である。この場を借りて深い感謝をしたい。



図8 ものづくり教室に使用した模型

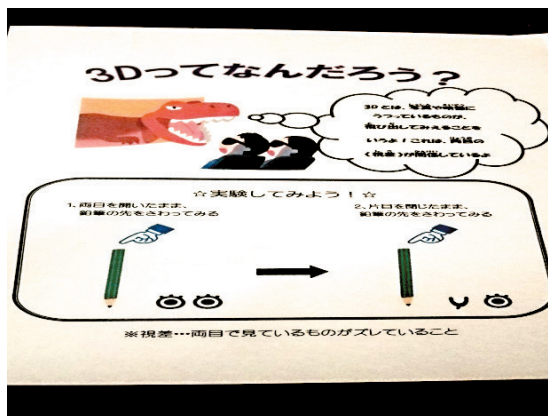


図9 ものづくり教室の配布資料

山梨県立科学館

メディア情報学部メディア情報学科 4年 石川翔子

私は8月24日から9月6日までの4日間の休みを加え合計14日間、山梨県立科学館で実習をさせて頂いた。山梨県立科学館は基本テーマを「人間をめぐる旅」とし、サイエンスプレイ・自然・生命・科学技術・地球・宇宙の6つのテーマの展示をしている。また、教育活動に力を入れており、体験イベン

トやワークショップも多く開催している。

今回の実習では期間を前半と後半に分け、実験工作室と天文事務室の二つの部署で実習を行わせて頂いた。それぞれの部署で企画を考え、発表するという実習内容であることの説明を受けた。初日は他の実習生との交流も兼ねて自己紹介を行い、その後実習中に使用する名札を制作した。午後は、来館者に簡単なワークショップを行った。偏光板を2枚使ったワークショップで使う道具の説明やどういう原理なのかを教わり、実際にお客さんを呼び込みワークショップ運営を行った。ただ、淡々と説明を行うのではなく、お客さんのペースに合わせて、どのように説明すればより分かりやすく伝えられるかを考えながら運営を行った。

2日目から6日目までは自分たちが行うサイエンスショーの見学やテーマ決め、どのようなショーにするのか、構成はどうするか他の実習生と共に考えていった。「磁石」というテーマに決めてから、どんな実験を行えば、お客さんに楽しくわかりやすく磁石の性質や特徴が伝わるかなどを考えていった。最初は自分たちがやりたいことをどんどんあげていった。山梨県立科学館は、今までもサイエンスショーで磁石を取り上げることは多いと分かったので、自分たちらしく実習生だからできることは何かを考えながら進めた。内容が決まったら、その実験に必要な道具を集めたり、作ったりした。自分たちのイメージ通りに進めるためにはしっかりとした道具必要だったので、細かい調整をしながら作り上げた。実際に行ってみることで、変化がわかりにくいものや成功しないもの、思いもよらない現象が起き納得がいかないものなど多くの問題が出てきた。そこからは、意見を重ねて取捨選択していき、納得がいくまで構成を練っていった。また、学芸員さんのサイエンスショーを見学してその中で発見したことや学んだことを活かしながら進めた。構成が決まったら、何回もリハーサルを行った。実験工作室の職員の人達に見てもらい、話し方や動作の進め方わかりやすさはどうか意見をしてもらいながら、より良いサイエンスショーになるように練習を重ねていった。人前での発表は苦手ということもあり緊張したが、3人で一つのサイエンスショーを作り上げることができた。サイエンスショーを行って、どうすればお客さんに伝わるかを工夫する必要があることを学んだ。また、子供から大人までが来る科学館で対象を絞り、年齢層によって内容や話し方、演出の仕方が変化することを知った。ただ実験をするだけではなくお客さんの反応を見たり、コミュニケーションを取ったりしながら自分も楽しく行うことでサイエンスショーがとても魅力的なものになると実感した。

7日目からは天文事務室で実習を行った。天文部門ではプラネタリウムの投影システムの説明と実際に立ち上げを行った。普段では絶対に触れることがないのでとても貴重な体験ができた。天文部門でも3人で15分間の発表を行うことが決まったので、館内にある資料を元に2015年に注目したい天文現象は何かということを中心にテーマの検討をした。ここでも、普段館内では取り扱わないような内容にしたいという気持ちが芽生えた。最初はやりたいことが多すぎてなかなか内容が決まらず、焦った。自分たちだけで進めていくと軸がぶれてしまうので、内容がわかりにくく何を一番伝えたいのか曖昧になってしまった。しかし、意見をもらうことで取捨選択をすることができ内容が決まった。そして、実際に投影システムでどんなことができるのか自分たちのイメージ通りに動かせるのか見せてもらいながら、どういう構成にするか決めていった。子どもを対象に行うことを決めたので、知らないことが前提でどこまで話をするのか、話し方や見てもらいたい方向に目を向けてもらえるような矢印の動かし方を研究しながら進めた。シナリオは台詞、演出の仕方、BGM、時間配分、動作の確認などを考えながら制作した。また、本番前にお客さんの呼び込みをするので簡単な案内のチラシも作った。本番では発表の時間がお昼とい

うこともあってかお客さんの数が少なかった。サイエンスショーのようにダイレクトに反応が見えるわけではなかったので、発表中は本当にこれで大丈夫なのか、楽しんでもらえているのか実感ができなくて不安になった。しかし、終了した後に面白かったという言葉ももらったのでやって良かったと思えた。

他にも通常上映のダイオウイカの投影の見学やアナウンスをした。アナウンスはとても重要な役割の一つでアナウンスをする人によって同じ内容のものでも雰囲気が変わることを体感した。姿が見えないので声の大きさやトーン、速さなどに気を付けて話さなくてはならない。また、子供たちが反応してくれる時もあるのである程度その声を拾って進めていくことも大事だということも学んだ。

10日間という期間の中でかなり多くのことを体験させて頂いた。学芸員の仕事を実際に間近で見て、体験させてもらえることでとても良い時間を過ごすことができた。科学館ということで資料の扱いや保存の仕方というよりもイベントの企画、運営を行うことができた。情報を展示で発信することも大事ですが、お客さんと実際にふれあい、科学の面白さを伝え、体験してもらうことで興味を持ってもらえるように活動していくことがいかに大切かを学ぶことができた。この体験はこれからの人生において役立たせていけることと思う。多忙な中、貴重な時間を学芸員実習の時間に充ててくださった職員の皆さん、快く受け入れてくださった館長さんに心から感謝したい。



図10 サイエンスショーのリハーサル



図11 プラネタリウム投影の実習

Ⅲ. 司書教諭課程

駿河台大学 司書教諭課程について

メディア情報学部 専任講師 國本千裕

司書教諭課程の概要

学校図書館法第5条第1項には、「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」と規定されており、2003年度以降、12学級以上を有する小・中・高等学校に司書教諭を置くことが義務付けられた。駿河台大学では、2004年度に司書教諭課程を設置し、司書教諭資格を取得するために必要な資格申請を行えるようになっている。

司書教諭資格を取得するために

学校図書館法第5条第2項には、「前項の司書教諭は、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭又は教諭（以下この項において「主幹教諭等」という。）をもって充てる。この場合において、当該主幹教諭等は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない」と規定されている。この規定に従い、本学では、司書教諭課程を修了して、資格を取得する要件として次の2条件を設けている。

(1) 教育職員免許状を有する者あるいは教育職員免許状取得見込みの2年次生以上の者

(2) 司書教諭の講習科目5科目10単位を取得していること。

(1) および(2)の条件を充たすため、教職資格の取得を目指す大学在學生は2年次以降に、もしくは既に大学や短大を卒業して教職資格を所持する者は科目等履修生などとして、司書教諭課程において資格取得に必要な科目を履修し、その単位を取得できる。

司書教諭を取得するための講習科目および単位数

本学は、文部科学省の委嘱を受けて、2004年度に学校図書館法で定める司書教諭の講習科目に相当する授業科目を開講した。本学で開講している司書教諭課程の授業科目は学校図書館司書教諭講習規定に定める科目と全く同じ名称のもので、以下の5科目10単位である。

	本学における司書教諭課程科目	単 位	配当年次
必修科目	学校経営と学校図書館	2	2・3・4
	学校図書館メディアの構成	2	3・4
	学校指導と学校図書館	2	2・3・4
	読書と豊かな人間性	2	2・3・4
	情報メディアの活用	2	3・4

司書教諭資格の認定

司書教諭に関する科目を履修し、所定の単位数を修得した者は、文部科学省が委嘱した学校図書館司書教諭講習実施大学の講習修了者として登録される。文部科学省へ司書教諭の資格を申請し、文部科学省から「司書教諭修了証書」が交付されて、司書教諭資格所持者となる。

= 資料 =

博物館実習協力館および受入人数一覧(過去3年間)

【2013年度】

No.	所在	館種	2013年度実習協力館	実習人数
1	東京	歴史	GAS MUSEUM	1
2	東京	歴史	一般財団法人 家具の博物館	1
3	東京	理工	多摩六都科学館	1
4	埼玉	歴史	県立歴史と民俗の博物館	1
5	埼玉	郷土	飯能市郷土館	3
6	埼玉	自然	国営武蔵丘陵森林公園 都市緑化植物園	1
7	群馬	理工	高崎市少年科学館	1
8	群馬	美術	高崎市美術館	1
9	埼玉	総合	入間市博物館 ALIT	1
10	東京	歴史	財団法人 野球殿堂博物館	1
11	埼玉	理工	さいたま市青少年宇宙科学館	2
12	東京	自然	財団法人 進化生物学研究所	2
13	東京	歴史	古代オリエント博物館	1

【2014年度】

No.	所在	館種	2014年度実習協力館	実習人数
1	東京	歴史	古代オリエント博物館	1
2	埼玉	郷土	飯能市郷土館	2
3	新潟	総合	上越市立総合博物館	1

【2015年度】

No.	所在	館種	2015年度実習協力館	実習人数
1	埼玉	歴史	毛呂山町歴史民俗資料館	1
2	東京	歴史	古代オリエント博物館	1
3	山梨	歴史	山梨県立科学館	1
4	埼玉	理工	さいたま市青少年宇宙科学館	2

2015年度資格課程・司書教諭課程修了者

〔司書課程〕

法学部

法律学科

河田 晃
目黒 圭佑

メディア情報学部

メディア情報学科

伊藤 翼
井上 寛隆
内田 成海
黒木 和彦
佐々木 友理
須藤 竜生
長濱 咲弥香
廣瀬 愛美
山田 野の木

現代文化学部

現代文化学科

長谷川 陽香

心理学部

心理学科

磯野 淳
大谷 勇斗
大類 理穂
片石 香奈
木下 俊宏
篠崎 拓哉
瀬沼 夏実
寺川 優衣
中村 綾花
古澤 秀太郎
降旗 紫帆
渡辺 綾乃

計24名

〔学芸員課程〕

法学部

法律学科

平野 凌馬

メディア情報学部

メディア情報学科

中林 純希
桑島 佳恵

心理学部

心理学科

山田 真菜美

計4名

〔司書教諭課程〕

メディア情報学部

メディア情報学科

廣瀬 愛美

心理学部

心理学科

山田 真菜美

計2名

司書課程科目担当教員一覧（2015年度）

《専任》

[教員名]	[担当科目]
大久保 恒治	情報処理概論Ⅰ／情報処理概論
國本 千裕	図書館情報システム演習／情報サービス論／情報サービス演習Ⅰ（基礎） 情報資料論
杉江 典子	図書館情報学／図書館サービス論／情報サービス演習Ⅰ（基礎） 情報サービス演習Ⅱ（発展）／情報組織化論
寺嶋 秀美	情報処理概論Ⅰ／情報処理概論
野村 正弘	デジタル・アーカイブズ論

《非常勤講師》

[教員名]	[担当科目]
新井 浩文	記録媒体保存論
後藤 秀和	文化情報社会史
小西 和信	情報組織演習Ⅰ／情報組織演習Ⅱ／図書館情報政策論
近藤 真司	生涯学習概論
中村 順子	児童サービス論
橋元 良明	コミュニケーション論
濱田 英毅	歴史資料論
和気 尚美	図書館・情報センター経営論

司書教諭課程科目担当教員一覧（2015年度）

《専任》

[教員名]	[担当科目]
波多野 宏之	情報メディアの活用

《非常勤講師》

[教員名]	[担当科目]
池田 茂都枝	学校経営と学校図書館／学習指導と学校図書館
杉山 悦子	学校図書館メディアの構成
中村 順子	読書と豊かな人間性

学芸員課程科目担当教員一覧（2015年度）

《専任》

[教員名]	[担当科目]
伊藤 雅道	環境生物学／環境生物学Ⅰ／環境生物学Ⅱ
井上 久士	歴史学／歴史学Ⅰ／歴史学Ⅱ
今村 庸一	映像メディア論
海老澤 豊	歴史学／歴史学Ⅰ
大森 一宏	経済史／経済史Ⅱ
岡田 安芸子	日本文化論Ⅰ
金 基弘	音響メディア論
黒田 基樹	歴史学／歴史学Ⅰ／歴史学Ⅱ／法史学Ⅰ
寺嶋 秀美	マルチメディア論／ネットワーク構築論
杜 正文	データベース設計論
信岡 奈生	文化人類学／文化人類学Ⅰ／文化人類学Ⅱ
野村 正弘	博物館概論／博物館資料論／博物館資料保存論／博物館実習 デジタル・アーカイブズ論／地球科学
波多野 宏之	博物館情報学／博物館実習／アート・ドキュメンテーション 都市と文化施設
星川 熙	現代自然科学／現代自然科学Ⅰ／現代自然科学Ⅱ
門馬 幸夫	メディア社会学
鎗田 英三	歴史学／歴史学Ⅱ／経済史／経済史Ⅰ

《非常勤講師》

[教員名]	[担当科目]
枝川 明敬	アート・マネジメント論／博物館経営論
後藤 秀和	文化情報社会史
近藤 真司	生涯学習概論
清水 善仁	アーカイブズ学
土 明文	生命の科学／生命の科学Ⅰ／生命の科学Ⅱ
野木 道記	博物館展示論
羽田 武朗	博物館教育論
濱田 英毅	歴史資料論
渡辺 愛子	生命の科学／生命の科学Ⅰ／生命の科学Ⅱ

駿河台大学 資格課程 年報 第16号

発行日 2016年4月30日

発 行 駿河台大学 資格課程

〒357-8555

埼玉県飯能市阿須698番地

TEL 0429-72-1110

